

平成28年度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

平成 28 年度 事業計画

I 方針

本年 1 月 7 日内閣府公益認定等委員会による立入検査が行われました。

大きな問題点はありませんでした。

公益移行の趣旨を再度認識し、ガバナンスの徹底を計り、より一層公益事業に注力してまいります。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。

長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

今年の所有株式の配当金は、公開された IR 情報により、1 株式当たり 7.5 円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を 1,418,000 円とし、当期収支差額を 0 円と計画致しました。

さて、本年は役員、評議員、選考委員の改選の年です。

一般法人法、認定法等、法令に沿って、対処いたします。

また、マイナンバー制度対応の整備を行います。

平成 22 年度に開設した HP（ホームページ）による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、今年度もバリエーションに富んだ採用を行う予定です。

そこで、事業計画の骨子である平成 28 年度の新規奨学生の採用予定数は昨年度の 60%増しの 17 名を計画し、奨学生総数は 37 名を見込んでいます。

奨学生総数を 50 名程度にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の 40 名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、平成 28 年度も遠隔地大学の奨学生にも参加を呼びかけ、東京(東日本地区)大阪(西日本地区)にて開催いたします。

また、各大学学生部との連携を密にするため大学訪問を行う予定です。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 37 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	20 名	16 名	1 名	3 名
新規採用生	17 名	11 名	3 名	3 名
合 計	37 名	27 名	4 名	6 名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施致します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

平成 28 年度は中国、九州地区を中心に計画致します。

以上

平成 28 年度事業計画表

月	事業内容
4	1. 継続給付通知 2. 新規採用奨学生出願資料を出願希望学生の各大学学生部へ送付
5	1. 新規奨学生採用選考委員会（5月12日（木）11:00～13:00） 2. 平成28年度第1回理事会（5月20日（金）11:00～13:00） 3. 新規採用奨学生及び所属大学に採用通知 4. 不採用学生及び所属大学に不採用通知と出願書類返送 5. 奨学金振込み
6	1. 平成28年度第1回定時評議員会（6月7日（火）11:00～13:00） 2. 平成28年度第2回理事会（決議の省略：書面開催） 3. 役員改選に伴う登記 4. 内閣総理大臣宛、平成27年度事業報告等に係る提出書を電子申請 5. 内閣府公益認定等委員会宛役員（理事）変更届け(欠格事由該当なし、他財団理事就任なしの添付も)
7	1. 奨学金振込み 2. 官報公告
8	
9	1. 奨学金振込み
10	1. マイナンバーを役員、評議員、選考委員の先生方から提供いただく 2. 終了予定奨学生への進路中間報告依頼 3. 大学訪問
11	1. 研修会 2. 奨学金振込み
12	1. 次年度募集要項HPに掲載 2. 年賀状
1	1. 予算案作成 2. 奨学金振込み 3. 役員、評議員に源泉徴収票郵送
2	1. 学年末（最終学年末）報告書発送 2. 継続給付申請書発送
3	1. 平成28年度第3回理事会（3月14日（火）11:00～13:00） 2. 奨学金振込み 3. 内閣総理大臣宛、平成28年度事業計画書等に係る提出書を電子申請